

報道関係者各位

インフルエンザ患者数増加に伴う注意喚起について

山形県感染症発生動向調査令和8年第7週（2月9日～2月15日）における急性呼吸器感染症定点医療機関（県内39カ所）からのインフルエンザ患者報告数が、一定点あたり31.38となり、警報レベル（参考値）（一定点あたり30）以上の感染者数となりました。

つきましては、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願ひいたします。

1 感染症発生動向調査による一定点医療機関あたりの患者報告数

	第5週 (1/26～2/1)	第6週 (2/2～2/8)	第7週 (2/9～2/15)
山形県	20. 23	29. 28	31. 38
山形市	29. 71	42. 43	44. 86
村山	24. 30	38. 00	41. 80
最上	10. 00	7. 50	16. 25
置賜	25. 67	34. 33	35. 00
庄内	12. 00	19. 08	18. 08
全 国	30. 03	43. 34	集計中

2 迅速検査キットによるインフルエンザウイルスの陽性件数（県全体）

（定点医療機関からの報告）

	第5週	第6週	第7週
A型	70 件	45 件	32 件
B型	717 件	1,093 件	1,192 件
AB両型	—	1 件	—
型別不明	2 件	3 件	—

3 インフルエンザについて

- ・1～3日間の潜伏期間を経て、突然の高熱とともに、関節痛、筋肉痛などの全身症状が現れるのが特徴で、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。普通の風邪と比べて全身症状が強いのが特徴です。
- ・飛沫感染と接触感染により感染します。

4 基本的な感染対策について

- ・日頃から体温や健康状態のセルフチェックを行い、「場面や状況に応じた適切なマスクの着用」、「換気」、「手指消毒」による予防を心がけてください。
- ・高齢者や乳幼児が感染すると重症化する場合があります。重症化を予防するには、インフルエンザワクチンの予防接種が効果的です。

問合せ先 健康福祉部健康福祉企画課
課長補佐 濱本 幸樹
023-630-2292
広報監 健康福祉部次長 菅原 正春